

「第3期京都市ホームレス自立支援等実施計画」の策定について

本市では、平成21年3月に、「第2期京都市ホームレス自立支援等実施計画」を策定し、「ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めること」を目標に掲げ、ホームレスの自立に向けた支援に関する施策を総合的に推進しており、その結果、市内のホームレス数が減少するなど、一定の成果を上げている。

一方で、現行計画策定時点から約7年が経過し、ホームレスを取り巻く状況等が変化してきており、それに合わせて支援の内容も見直す必要が生じている。

そこで、これまでの取組を基本としつつ、実情に合った支援施策を推進していくため、次期計画となる「第3期京都市ホームレス自立支援等実施計画」の策定作業を進めており、去る平成28年1月8日（金）から2月8日（月）まで、別添資料にて計画素案に係る市民意見募集を実施した。

今後、市民の皆様からいただいた御意見等を踏まえながら、平成27年度中に「第3期京都市ホームレス自立支援等実施計画」を策定し、平成28年度から実施していく。

～計画（素案）の概要～

*詳細は、別添資料「第3期京都市ホームレス自立支援等実施計画」（素案）のとおり

1 京都市におけるホームレスの状況 【別添資料 p 3】

○路上で生活するホームレス数は年々減少

平成15年1月調査の624人から、平成27年1月調査では89人に減少

○ホームレス個々の状況として、路上生活期間が長期化・自立意欲が低下傾向

○路上以外の不安定な居住環境で生活する者が一定数存在

2 これまでの計画の取組と評価 【別添資料 p 4～5】

○ホームレスへの直接アプローチによる相談支援体系の確立

「ホームレス訪問相談事業」の専門相談員が、ホームレスの生活場所へ直接出向いて信頼関係を築き、自立に向けた相談支援を行う等の取組により、路上生活からの脱却につながる体系を構築

○ホームレスを居宅生活等へ導くための支援施設の充実

ホームレスからの脱却を望む者に対して、様々な支援施設等を整備し、施設入所中に必要な訓練等を行いながら、居宅生活につながる仕組みを充実

3 第2期ホームレス自立支援等実施計画から見えてきた課題 【別添資料 p 6】

○ホームレス状態に至る要因の多様化・複雑化及び再度ホームレス状態に陥る層の存在

ホームレスが抱える課題が多様化・複雑化し、居宅生活を始めたものの、生活が安定せず再び路上生活へ戻ってしまう例も生じており、個別の状況に応じた支援が必要

○住居を喪失し路上以外の不安定な住居環境で生活する層の存在

住居を喪失しているものの、路上等ではなくネットカフェや終夜営業店舗等で不安定な生活をしている層が一定数存在しており、これらの者への生活安定支援が必要

○就労自立が困難なホームレスの増加

○自立意識が低い者に対する支援の難しさ

4 第3期ホームレス自立支援等実施計画の体系 【別添資料 p 7～9】

目標 ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めること

○取組方針1 路上生活等の解消に向けた総合的な支援の推進

路上生活期間が長期化するにつれて、自立に向けた意欲や能力等が低下していく実態を踏まえ、引き続き、路上生活の解消に向けた支援を推進

- 〔主な新規充実項目〕
- ・路上への巡回等による相談支援の充実【充実】
 - ・精神疾患等があるホームレス等への専門的な相談支援の実施【新規】

○取組方針2 速やかな居宅生活に向けたきめ細やかな自立支援施策の推進

ホームレス個人が抱える課題をしっかりと見極め、速やかに居宅生活へ導くとともに、必要に応じて、自立に向けた生活訓練や就労訓練等の支援を速やかに実施

- 〔主な新規充実項目〕
- ・一時的な宿泊場所の提供及び自立に向けたアセスメントの実施【新規】
 - ・居宅生活等に必要な生活訓練の実施【充実】

○取組方針3 地域社会における居宅生活の安定と地域の理解

ホームレス状態から、本市のホームレス支援を経て居宅生活に移行した者が、再び路上生活に戻ることがなく、地域社会で安定した居宅生活が送れるよう、居宅生活移行後の定着支援を推進

- 〔主な新規充実項目〕
- ・居宅生活の安定に向けた支援【新規】【充実】
 - ・総合的な施策の推進に向けた民間支援団体等との連携【充実】